

各自治会長 様

北栄町長 松本昭夫

(公印省略)

金婚表彰対象者の調査及び報告について (お願い)

今年度も本町は敬老事業の一環として、米寿・金婚対象者の方に祝詞及び記念品の贈呈を実施いたします。

米寿表彰については、生年月日で対象者が確定することから、町において対象者の把握ができますが、金婚(結婚50周年)表彰については、婚姻届や事実婚など、個々の事情により「結婚の日」の確定が不明確であり、町で把握することが困難です。

このため、金婚表彰の対象になる方については、各自治会において周知していただき、自治会長から連絡があったものについて表彰を行います。お手数ですが、別紙により福祉課へ報告していただきますようお願いいたします。

記

- ・ 金婚(結婚50周年)表彰対象者

昭和42年1月1日から昭和42年12月31日の間に結婚された方

- ・ 報告期限 8月10日(木)

福祉課(大栄庁舎)または北条支所総合窓口室(北条健康福祉センター内)に別紙を提出してください。

なお、祝詞等は9月の敬老週間(中旬)頃に対象者へ贈呈します。

(担当) 福祉課 田熊

電話: 0858-37-5850

ファクシミリ: 0858-37-5339

Eメール: takuma@e-hokuei.net

放送文（案）

自治会用

役場福祉課では今年結婚50周年の金婚を迎えられるご夫婦及び数えの88歳を迎えられる方に祝詞と記念品を贈呈します。

このうち、結婚50周年を迎えられる方の調査を行っていますので、昭和42年に結婚された方は8月●日までに自治会長まで報告してください。

なお、祝詞と記念品は9月中旬に役場から対象者に直接、贈呈されます。

